

## 世界先住民族サミット以降のアイヌ民族連帯運動

本多正也（グループ「シサムをめざして」調整委員）

最新のアイヌ民族の運動、およびそれに連帯する私たちの運動というのがどういう局面を迎えているのか、そこでは何が問題になっているのか、何を問題にしたらいいのかという話から入って行きたいと思います。

### 国連決議「先住民族権利宣言」

先住民族サミットは 2008 年に行われました。その一年前に国連で『先住民族権利宣言』が決議され、それを受けて日本におけるアイヌ民族の運動も急激に大きく変化を遂げました。政府の立場も大きな変化を遂げています。

しかしアイヌ民族との関わりの中で政府の側が、当時の自公政権ですね、自主的に変わったわけではありません。決議が出されたのが確か 9 月で、それから半年間、日本政府はこれにまったく手もつけず過ごしてきました。

ところがその翌年、日本での洞爺湖サミット（先進国首脳会議）を前に、環境問題が最大テーマになるに及び、「先住民族宣言に関して何も手を着けず環境問題を語る資格はあるのか」と。アイヌ民族だけでなく国連の方でも先住民族宣言の決議を推進した人権理事会の方々が、「どうもおかしい」と日本

政府に対し 5 月ころ注文をつけました。「先住民族権利宣言を決議したことをどういう風に政策的に具体化していくのか、何も手をつけないでサミットをやろうと思ったら大間違いだぞ」という警告的な申し入れですね。

これは日本人の側から言うといわゆる外圧ですね、つまり外圧を強めた結果、日本政府は急速に「これはやばい」ということで態度を変えたと言ってよいと思います。これはいろんな人たちからの証言でもだんだん明らかになっています。

### 「アイヌが先住民族であることを求める」国会決議

5 月に入って 23 日あたりに、当時のウタリ協会が中心になって日比谷野外音楽堂で集会を開き、政府・議会に抗議の申し入れ行動を開始しました。それを前後して首都圏を含むアイヌ諸団体は、総務庁など 2～3 の関連諸官庁に対する要求・交渉を具体的に進め明文化を要求していた関係で、国会決議が実現される 6 月 6 日までに急激に事態が変化するんです。そこでは北海道選出議員、とりわけ鈴木宗男がかなり動いています。彼は「北海道の最底辺から再出発する」と言って、まあ自分の犯罪を隠す意味からなのか色々ある

と思うんですけど(笑)、アイヌ民族のためにかなり動いたことは確かですね。

その後、国会決議を受けて政府もそれを受けいれると、つまり初めて先住権をアイヌ民族に保障すると明言するわけです。アイヌ民族は非常な驚きをもってこの事態を迎えたと言ってもいいと思います。これまで政府はけっしてそういうことは言わなかったからです。

それが急激にこの局面で変わって行ったことで、アイヌの人たちもそういう流れを新聞やテレビを通じ「どんどん」理解を進めていきました。特にアイヌの若者たちが、自分がアイヌだということを職場でも大学でも発言し始めるという事態が結構起きたんです。僕もその人たちを何人か知ってますけれども、これは非常に驚くべきことであるんです。つまりそれまで自分がアイヌ民族であることを、なかなか親からも教えてもらっていないことも多いのですが、教えてもらったとしてもそれをこの市民社会の中で表現することは難しかったんですね。それをくつがえす事態がかなり起きてきたようです。

このアイヌの若者の表明という問題と、洞爺湖サミットに合わせて世界先住民族サミットを実現しようという流れとが、急速に結びついていくんじゃないでしょうか。きっちり何月何日からこうなったということは言えないんですけども。

### 世界先住民族サミット開催

この世界先住民族サミットというのは既存のアイヌの最大組織である旧ウタリ協会が提唱してやられたわけではないんです。それをやろうという風に主張して、担って行った中堅世代の人たちの運動に対して、ウタリ協会はズーっと躊躇していたんですね。むしろ

ウタリ協会は当時、北海道の財界人と結合して洞爺湖サミットに協力し、それで何かを図ろうという風な動きでやっていたのです。それゆえ世界先住民族サミットを開くことが対抗的位置を持ってしまったのです。

もっとも、世界先住民族サミットを推進する側は先進国がサミットを開くことに必ずしも反対だと言明したわけではありません。周辺には反対の主張をしたグループもいましたが、やはり環境問題が焦点になるのはある意味で前進的な流れであり、あまり環境問題を考え具体化してこなかった諸政府、とりわけ長年拒否的だったブッシュのアメリカがこれに参加する流れは考えさせるものでした。そういう流れは十分論議を吹っかけて変えていけるんじゃないかなどと論議しながら、これに反対というよりはいろいろ注文を付け意見を述べていく申し入れ行動を先住民族サミットの側もやっていくという形で事態は進展して、7月を迎えたわけです。

### 有識者懇談会設立

世界先住民族サミットが成功したのち、日本政府は有識者懇談会を設定することによって事実上新しいアイヌに関する法律を作っていく準備に着手します。それは「従来の文化振興法を継承する視点で」と言われていますが、実際は現行のアイヌ文化振興法では現在の問題に、すなわち国連での『先住民族権利宣言』に応える国際的内容をとっても持っていないので、変更せざるを得なくなったからです。

発足した有識者懇談会は何回くらい会議をやったのでしょうか？ 東京を含め現地数か所での聞き取り調査などをやりながら、毎月のように10回くらいは会議をやったようです。10年前の文化振興法制定当時とは違っ

て今回は、アイヌ民族も1人だけとはいえ旧ウタリ協会の加藤理事長が入り、大きな意味・役割を果たしたようです。アイヌ民族の生の声、ウタリ協会の基本見解を聞く機会が保障され、それを尊重する形で審議が進み、有識者懇談会は昨年7月に最終的な報告書を発表しました。

## 植民地化なき歴史認識と先住権の欠落

この報告書の内容は複雑でなかなか解かりにくいものでした。いろんな角度からの批判もたくさんあったけれどもちょっと面白いことも言っているな、というところもあったために、発表後、半年近くにわたってこの評価をめぐって運動体はかなり論議に揺れてきました。

今日は、私たちがその内容を巡って評価を書いたリーフレットを皆さんに配っていますので、これをぜひとも参考にしていただきたいと思います。

まず「外圧を契機にアイヌ民族のチャンスが拡大した！」と中見出しを出していますが、これはいま話したとおりです。

期待に応えているのかどうかという問題で重要なことは、「植民地化なき歴史認識と先住権の欠落」という点です。

問題は、国連の決議を受け入れながら、北方の諸民族なかんずくアイヌ民族に対する侵略の歴史に関して何も触れていない処にあります。アイヌ民族は「謝罪」を要求していたんです。歴史的な、アジア諸国に対する戦争責任の問題で「謝罪」は具体化されたから、当然アイヌ民族に対して「謝罪」すべきと批判していましたが、それは出ませんでした。

もう一つは国連決議を受け入れながら、その核心的な内容である「先住権」の問題に全

く触れていないおかしな文章になっています。だからこの報告は全然だめだと言う人もいるし、最初はそのような読み方で論議が始まったんです。

## 「広義の文化」政策

ところが読んでいくうちに「全部が全部だめでもないな」という話がだんだん出てきました。

「侵略」とか「植民地化」の問題や「反省」について言葉としては何も書いてないんですが、近代化の過程でアイヌ民族が非常に「貧困」と「困窮」、そして「苦しい生活」を余儀なくされたのは「日本政府の責任」だと明言されています。「政府の責任」を認定したこと、先住民族であることを再確認し様々な対民族政策が提起されており、今後の梃子—大きなステップになる視点がいろいろ書かれていることから、これらをどう理解したら良いのか論議になりました。

それに関して北海道の仲間からの情報もあり、この報告書を中心的に書いた一人は北海道大学先住民センターの常本照樹教授のようであり、憲法学の方なのですが、その方を招いて論議しようと決めました。北海道でも8~9月にかけてアイヌ民族(WIN アイヌ)と常本氏との間で説明—討論が進みましたので、私どもも彼を呼んでこの報告書の責任を問いただすというか、いったいどうしてこういう問題の組み立て方になっているんだ、という疑問を打開しようと思いました。

## 個別政策の提起

端的に言いますと、「個別政策の提起」という問題です。「文化的な政策」の充実を、しかもそれを「狭義の文化」政策ではなく「広

義の文化」政策をと提唱しながら、「民族共生の象徴となる空間の整備」が描かれています。そこには「教育・研究・展示・工芸技術の担い手育成・体験・交流、さらに人骨の慰霊施設といった、盛りだくさんの機能が詰め込まれ」ているそうです。また文化的な活動の一環として、なぜ経済政策や社会政策と言わず、文化論の延長に限定するのは疑問ですが、「土地資源の利活用」が描かれ、あるいは「産業振興の項目」では「観光業への支援」が強調されているし、生活向上関連施策もいろいろ書かれています。そして「推進体制等の整備」ではアイヌ民族と国との「協議の場」の設置が提案されており、これらを逆手に取っていくと結構政策的な充実を図る闘いの場を形成できるんじゃないかと論議になりまして、それで常本先生を呼んで論議をしてみたわけです。

彼は第一に、なぜ「権利の問題」に重点を置いて報告しなかったのかという点を弁明しました。どういう風に言ったのかと言いますと、「権利の問題」からどんどん（演繹的に）いろんな政策を付与するという道は取らなかった。いま「権利の問題」を展開しだすとなかなかまとまらないし、時間がかかる。というのは日本政府がこの国連決議に賛成した時も、主に「個人の権利」は認めるが「集団としての権利」は認めないという留保付きで賛成したからのようです。「権利の問題」をやってもなかなかまとまらないので、むしろ政策的な充実をやってアイヌ民族の主体整備を行っていく、教育を充実し福祉・産業を前進させていく方が、その中でアイヌ民族のアイデンティティを確立し、前進させていく方が、次に「権利の問題」の論議を進める条件ができてくるんだ、という弁明を行いましたね。常本さんはそういう意図でこの報告書を書いたんだ、ということで、じゃあほか

の委員の方々はどうだったんですか、ということも論議しましたけれども……。

## 教育とアイヌ文化の継承

アイヌ民族自身の要求としては、教育の問題に力を入れてほしいということがあります。それはアイヌ民族自身の力、とりわけ学問的な知識をつけていく回路と、日本国民がアイヌ民族をどういう風に認めていくのかという意味においても、教育の持っている役割が非常に大きい点にあります。遠山前文部科学大臣とか座長の佐藤さん、様々な委員の方々が、これに関して熱心に論議し、その過程でアイヌ民族の文化の伝承者を育成する点にもちゃんとお金をかけるべきだ、などかなりの論議ができたので、これは実現の可能性が高いだろうと彼は述べました。概括的にはそういう懇談会の論議を紹介して、まあそれは権利論を展開しない弁解という面もありますが、もしそれが政策的に具体化されていけば、相当な力になっていく面も絡んでいるでしょう。そんな形でこの間の論議は進み、従来の闘い方とは違いますが、かなり前進的な局面が出てきたんじゃないかと思っております。

## 世界先住民族ネットワーク・アイヌ

今日ここに来られている結城君たちは、08世界先住民族サミットを担った後WIN-AINU（世界先住民族ネットワーク・アイヌ）という団体を結成し、こういう有識者懇談会に対する（討議的）関わりや、それ以外の諸活動（例えばニュージーランド派遣交流）を強めると共に、毎月の会合を北海道で、11月には東京に来て、一緒に連帯するアイヌ民族、あるいは我々和人も参加し、(知的・

モラル的で対話的な) 論議を進めております。これはかなり旧世代というかアイヌ協会の幹部の人たちとは違う流れですので、ちょっとやりすぎだと言われながら、しかしかなり一昨年のサミットを引っ張っていった力ともなったわけですし、そういう点で彼らの今の動きに注目している点は確かだと思います。

### 「共生の哲学」

そういうような形でいま運動は良い局面を迎えているんじゃないかと思います。アイヌ連帯運動というのはこの 40 年間大きな動きを遂げてきたので、次にその話もしたいと思います。

80~90 年代には主に差別糾弾闘争の流れが展開されました。それは以前、部落解放運動で主にやられました、そこではけっこう「同和は怖い」というような問題から、何というんですか、対話が前進的に進まない問題がありました。

この時、花崎皋平さんが「共生の哲学」を提起した影響もあってか、私たちはアイヌ民族が長い抑圧の歴史を担ってきた和人を(一方的に)批判するだけじゃなく、人と人との(コミュニケーション的)関係において、アイヌ民族と和人とがどういう前進的な関係を作れるのかと考えてきました。

アイヌ民族自身も、「共生の思想」が流行語にもなったこともあると思うんですが、「人間と人間の共生」、あるいは「人間と自然との共生」にですね、前進的な歩みを求めてきたと思います。

特にアイヌ民族は、自然との関係を不可欠な構成要素としながら生きてきました。自然との関係を断ち切って、自然

と敵対的になることによって(西洋風の)近代化を遂げてきたわれわれ和人の考え方はちょっと違う、そういう文化を保存しながらやってきているという所で、この問題に対してかなり発言しています。

そういう視点から知床のエコツアーの問題なんかも取り組んできていることもありまして、そこら辺に注目して、かなりこの 20 世紀から 21 世紀への転換という局面の中で、運動の方向が大きく変化してきた、と私は受け止めています。私たちもそこから学んでいくというような形で、今日を迎えているんです。

先ほど、僕に関して過去の新左翼運動が紹介されましたが、これにも弁解したいんですが……(笑)。まあ僕はそれ(政治闘争)一本でやっていたわけじゃなくて、様々な(社会運動・個人生活上の)複雑な諸要素の絡みを考え(思想しつつ)生きてきたんです。機会があればそういう話もしたいなと思っています……(笑)。



フォーラム(中部人類学談話会)で発表する本多正也氏